

大阪市告示第1401号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和6年10月16日

大阪市長 横山英幸

1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

大阪市役所内2階

大阪市福祉局総務部経理・企画課（経理・調達グループ）

電話 06-6208-9916

2 入札に付する事項

(1) 案件名称及び数量（電子入札対象案件）

案件名称：大阪市認定事務センター乾式デジタル複合機長期借入（単価契約）

数量：7台

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 令和7年2月1日～令和10年1月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない入札希望者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を上記1担当部局まで提出を行えば、大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループにて当該審査を行う。ただし、令和6年10月31日（木）午後5時までに、上記1担当部局まで資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。資格審査申請について質問がある場合は、大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ（電話06-6484-7356）まで問い合わせること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 令和4・5・6年度大阪市入札参加有資格者名簿において登録種目「12: 賃貸 02: 事務用品賃貸 03: 複写機(複写サービスを含む)(種目コード:159)」で登録していること。

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先
大阪市電子入札システム(以下「システム」という。)上及び担当部局(上記1に同じ。)
- (2) 入札説明書等の交付方法
公告の日から令和6年10月31日(木)まで無償により交付する(ただし、本市の休日を除く。)
- (3) 入札参加申請書等の受付期間
公告の日から令和6年10月31日(木)午後5時まで(ただし、本市の休日を除く。)
- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

- (1) 入札書受付期間
 - ア 電子による場合
令和6年12月13日(金)から令和6年12月16日(月)までの午前9時から午後5時まで
 - イ 紙による場合

令和6年12月17日(火)午前10時から午前10時30分まで

ただし、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。)第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は令和6年12月16日(月)午後5時までに必着のこと

(2) 開札予定日時 令和6年12月17日(火)午前10時30分

(3) 開札場所

ア 電子による場合 システム上とする。

イ 紙による場合

大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所内2階

大阪市福祉局総務部 入札室

6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額(入札書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象物品の買入については100分の8)に相当する額を加算した金額(単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額))の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を令和6年10月31日(木)午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

- (1) 契約規則第28条第1項各号の一に該当する入札
- (2) 再入札の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格でした入札
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) この調達は、地方自治法施行令第167条の17に該当する長期継続契約案件である。

(5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

(1) Project name and quantity (project subject to electronic bidding)

Project name: Osaka City Certified Administrative Center Dry-type
digital multifunction printer

Long-term loan (unit price contract)

Quantity: 7 units

(2) The closing date and time for the submission of application forms and
attached documents for the qualification confirmation:

5:00 p.m. on Thursday, October 31, 2024

(3) The date and time for the submission of tenders:

① on the Osaka City Electronic Tender System:

from Friday, December 13, 2024 to Monday, December 16, 2024, 9:00
a.m. to 5:00 p.m.

② in person: Tuesday, December 17, 2024, 10:00 a.m. to 10:30 a.m.

③ by post: Monday, December 16, 2020, 5:00 p.m.

(4) A contact point where tender documents are available:

Osaka City Welfare Bureau, General Affairs Department, Accounting and
Planning Division (Accounting and Procurement Group)

Tel: 06-6208-9916

post code:530-8201

2nd floor, Osaka City Hall

1-3-20 Nakanoshima, Kita-ku, Osaka

(We accept applications that are presented in Japanese only.)

(福祉局総務部経理・企画課)